

第18期定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年5月28日（火曜日）
午前10時

場所 札幌市中央区北四条西一丁目1番地
共済ビル 6階
共済ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第18期定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	3
計算書類	26
監査報告	29
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	33
第2号議案 取締役4名選任の件	34
第3号議案 監査役3名選任の件	36
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	38

株式会社 北の達人コーポレーション

証券コード 2930
2019年5月10日

株 主 各 位

札幌市中央区北一条西一丁目6番地
株式会社北の達人コーポレーション
代表取締役社長 木下勝寿

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北四条西一丁目1番地
共済ビル 6階 共済ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第18期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kitanotatsujin.com>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kitanotatsujin.com>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社は、「『おもしろい』をカタチにして世の中をカイテキにする達人集団」という経営理念のもと、顧客満足を徹底的に追及して自社開発した健康美容商品等を、主にインターネットを通じて一般消費者に販売する事業を展開しております。

当事業年度につきましては、将来の売上と利益のさらなる拡大を目的とした先行投資期間と位置付け、集客体制の強化に向けて様々な施策を展開してまいりました。当社独自開発の「広告最適化のための分析・運用システム（以下、自社広告システム）」の開発と導入を進めたほか、事業年度を通じて当初計画を大幅に上回る規模で広告宣伝費への戦略的な投資を積極的に実施いたしました。

その結果、事業年度の後半である当第4四半期会計期間には、月間新規獲得件数や月商の伸びが大きく拡大し、2019年1月度の新規獲得件数は過去最高の5万1千件を超過しました。月商につきましても、当事業年度のスタート月である2018年3月度は6億1千万円台でしたが、2019年1月・2月度は2ヵ月連続で8億円を超過しております。また、当事業年度の売上高は、2018年4月13日に公表いたしました業績予想値に対して722,538千円上回る、8,312,465千円（前事業年度比57.1%増）と大幅な増収となりました。

一方で、営業利益につきましては、同予想値を568,725千円下回る結果となりました。これは、前述したとおり新規獲得件数のさらなる増加を目的とし、当初計画を1,229,865千円上回る広告宣伝費への投資を意図的に行ったことに加え、広告の採算性が当初計画より低下したことによるものであります。計画を上回る広告宣伝費への投資につきましては、売上の約7割を占める安定した定期売上をさらに拡大させることを目的とし、機会ロスを防ぎ新規獲得件数の増加を図るため、広告投資対象を絞ったうえで、3,077,565千円（当初計画1,847,700千円）を使用いたしました。当社のような通販事業を手掛ける企業において、広告宣伝費は売上と連動した「先払いの販売手数料」のような性質であり、一定期間で採算が合う範囲内（当社の場合通常4ヵ月以内に投資回収可能な範囲）であれば、当初計画を超過した場合でも投資を続けます。4ヵ月後の回収を想定しておりますので、当第4四半期会計期間に計画を大幅に超過して投資

した広告宣伝費の回収は翌事業年度に回り、当事業年度においては利益計画に対してマイナス要因となりますが、翌事業年度の利益に対するプラス要素となっております。

また、利益未達を招く大きな原因となった「広告の採算性の低下」につきましては、2つの要因が挙げられます。当事業年度は、広告運用スキルの向上により、採算範囲内で獲得できる月間新規件数が当初計画していた27,000件を大幅に上回る40,000～50,000件まで伸ばすことが可能となりました。一方、「新規獲得能力の向上」は裏返せば「従来よりも『購入意欲が低い消費者』を獲得できるようになった」ということであり、購入意欲が低い消費者の獲得は購入意欲の高い消費者の獲得に比べ、難易度は上がるため、一件当たりの新規獲得コストは（採算の範囲内ではあっても）高くなる傾向にあります。この新規獲得コストの増加による効率の低下を許容し、積極的な拡大を優先することで当事業年度の利益を圧迫する結果となりました。しかし、獲得件数の拡大に伴う効率低下という「収穫逡減」の面がある一方で、広告宣伝費以外の販管費および製造原価は「収穫逡増」の構造となっているため、利益への影響には歯止めがかかるものと思われれます。

もう1つの要因は、自社広告システムの運用上のミスが、獲得効率の低下を引き起こしたことによるものです。これは、2018年6月から10月にかけて導入した自社広告システムの運用ミスにより「採算の合わない広告」を出稿し続ける事態が発生したため、新規獲得コストの全体平均を押し上げました。なお、自社広告システムにつきましては、上記不具合の発覚後、直ちに運用を一時停止し、機能面の強化を図るアップデートを実施することで、不具合を解消しており、さらなる改良を重ねながら段階的に稼働しております。

なお、前事業年度比では32.6%の増益となっており、売上高、営業利益ともに過去最高を記録しております。

各種施策の内訳といたしましては、社内のさまざまな情報システムに蓄積された情報を集めて分析・加工し、経営戦略の検討や迅速な意思決定を助けるための有用な情報に変換するシステムであるBI (Business Intelligence) ツールを導入し、全体の広告出稿状況を俯瞰して確認することが可能となりました。

また、同時期に新たな制度として導入した商品別プロモーション戦略を統括するプロダクトマネージャーが、上記のBIツールを活用することによって、広告配信についての目標や戦略を立案することが可能となり、機会ロスの発生防止を実現し、当第4四半期会計期間における新規獲得件数の上昇傾向につながっております。

さらに、前述の自社広告システムにつきましては、クリエイティブ・セグメント・運用という3つの領域に明確に分けた設計・運用体制に変更することで、経験が特定分野に限定された若手人材であっても成果を生み出せるよう改良を重ねております。改良後の自社広告システムは2019年4月上旬より稼働を開始しており、経験年数の浅い社員でも早期に利益を生み出せる

体制の構築を進めてまいります。

加えて、これらにRPA (Robotic Process Automation) を組み合わせて、各広告媒体の広告掲載結果レポートの取込みが自動化されたことによって、自社広告システムやBIツールのデータが全て自動的に更新されるという効率的な運営体制が構築されつつあります。

これらの改良を通じて自社広告システムやBIツールが適切に稼動することにより、従来、一部商品に限定されていた理想的な新規集客の実施は、全商品に広がっていく見込みです。

当社は以前から一つの通過点として、売上高100億円を目標としており、2020年2月期はこの目標の達成を見込んでおります。自社広告システムに代表される新しい集客体制の構築とその完全運用は、当社の次なる目標である売上高300億円の達成に不可欠なものであり、目標の早期実現に向けて、引き続き集客体制の強化に邁進してまいります。

このほかにも、当社商品を定期購入されているお客様や外部モニターをお招きして実施するグループインタビューにつきましては、札幌のみならず東京においても開催し、引き続き、当社の商品や広告の認知に関するお客様の生の声をいただき、広告原稿の改善やお客様の満足度向上に努めております。

また、一部の商品が女性誌に掲載されたことを利用した広告配信や、クリエイティブの制作体制が強化されたことにより、ウェブ上のバナー広告やインフィード広告にとどまらず、YouTube等への動画広告配信も可能になるなど新しい取組みが進んでおります。

既存商品につきましては、『ヒアロディーブパッチ』と『クリアネイルショット アルファ』の2商品が、2017年4月から2018年3月の期間においてそれぞれのジャンルで販売実績日本一となりました(2018年8月 株式会社東京商工リサーチ調べ)。『ヒアロディーブパッチ』につきましては、ヒアルロン酸ニードル化粧品のジャンル(マイクロニードル技術を使用・ヒアルロン酸に加え「EGF(ヒトオリゴペプチド-1)」「コラーゲン」「プラセンタ」のいずれかが含まれている・日本で販売・通信販売され、店頭販売限定品・医薬部外品は除外)においての販売実績日本一、『クリアネイルショット アルファ』につきましては、足爪ケア用品のジャンル(足爪用に特化した化粧品および医薬部外品・浸透補修タイプ・日本で販売・通信販売され、店頭販売限定品は除外)においての販売実績日本一であります。

さらには、国際品評会「モンドセレクション2018」におきまして、当社が出展した全ての商品が各賞を受賞いたしました。まず、『カイトキオリゴ』が7年連続、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』が6年連続、『みんなの肌潤糖クリアタイプ』が4年連続で最高金賞を受賞いたしました。また、『二十年ほいっぷ』が6年連続、『アイキララ』が3年連続、『ヒアロディーブパッチ』が2年連続で金賞を受賞したほか、『リンキーフラット』および『ビルドメイク24』の2商品が金賞を初受賞いたしました。このうち、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』、『二十年ほいっぷ』、『アイキララ』は、3年連続ごとに金賞以上を受賞した製品に贈られる

「インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー」をあわせて受賞いたしました。このほかにも、『クリアフットヴェール』、『メイミーホワイト60』、『ルミナピール』、『リッドキララ』の4商品が銀賞を受賞しております。

また、『アイキララ』につきましては、日本最大のコスメ・美容の総合サイト@cosmeにおける「アイクリームランキング」で1位を獲得したほか、日本トレンドマップ研究所が2018年12月にインターネット上で実施した「目の下ケアに関するアンケート調査」にて、アイクリーム部門5冠を達成いたしました。

当事業年度における新商品の展開につきましては、まず、「独自のWコーティング成分で洗うたびに衣類の繊維を包み込み、ペットの抜け毛が付きにくく、付いても取れやすくを実現する洗濯洗剤『リモサボン』」を2018年4月11日より発売いたしました。『リモサボン』は、当社の販売する商品では初の「雑貨」に分類され、ペットの毛を離れやすくする離毛コーティングと、衣類に毛を付きにくくする再付着防止コーティングの、Wコーティング作用で洗えば洗うほど毛が付きにくくなる洗濯洗剤です。ペットの毛に悩まされない、快適な生活をお届けいたします。また、当社の従来の取扱商品である健康食品や化粧品は医薬品医療機器等法（旧薬事法）により、広告表現等に制約がかかりますが、当商品は「雑貨」であるため、自由な広告表現が可能であり、当社の伝えたい内容を全面に出した訴求ができております。

次に、「手肌に集中的にアプローチし、使ううちに“ふっくら”を実感する、エイジングハンドケアクリーム『ハンドピュレナ』」を、2018年6月14日より発売いたしました。『ハンドピュレナ』は、一般的な保湿を目的としたハンドクリームとは中身が大きく異なります。手肌の土台へ“ハリ”を与え、底から「ふっくら実感」できるエイジングハンドケアクリームです。

両商品とも発売直後から複数の雑誌に取り上げられるなど、多方面から非常に注目を浴びております。

特に『ハンドピュレナ』は、発売から4ヵ月経過した2018年10月時点で、一時生産が追いつかない状況となり、予約人数が1万2,000人を突破するなど発送遅延が生じておりました。なお、発送遅延は2019年1月には全て解消しており、今後も定期売上が増加していく見通しです。

続く2019年1月23日には、「ミストを一吹きするだけで首の年齢サインに引き締めとハリをもたらす、首元のエイジングケアミスト『ネックエステミスト』」を発売いたしました。『ネックエステミスト』は、ミストを一吹きするだけで「3Dストレッチフィルム」と首元に特化した独自配合の「ネックプレミアムコンプレックス」が角質層までスッと浸透し、引き締めとハリを出す効果を発揮する、首に特化したエイジングケアミストです。

同じく、2019年1月23日には、「くすみ用洗顔せっけん『二十年ほいつぶ』」をバージョンアップしてリニューアル発売いたしました。今回のバージョンアップでは、これまで以上に肌を明るい印象に導くことと、保湿の強化を目的に、さらなる美容成分を追加いたしました。

また、2019年1月31日には、「「目の下」特化型アイショットクリーム『メンズアイキララ』」を発売いたしました。『メンズアイキララ』は、男性の肌質に合わせて作られた、目の下用アイショットクリームで、『アイキララ』のシリーズ商品です。

さらに、2019年2月26日には、『カイトキオリゴ』のシリーズ品として、お子様のための専用商品として開発を行った『おこさま用カイトキオリゴ』を発売いたしました。『おこさま用カイトキオリゴ』は、お子様の腸内のビフィズス菌バランスに合わせてオリゴ糖のブレンド配合を行った粉末オリゴ糖食品です。

なお、決算日後の状況になりますが、2019年4月4日には、「保湿ケア化粧品『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』」をバージョンアップしてリニューアル発売いたしました。なお、「ニキビ予防用のスキンケア化粧品『みんなの肌潤糖クリアタイプ』」は、2018年10月に同じくバージョンアップおよびリニューアル発売を行っております。肌潤糖シリーズは、数年前まで当社の主力商品の1つでありましたが、原価率が高いことから適正な販売利益を確保するためには広告投資を抑えざるを得ず、ここ数年、売上は減少を続けておりました。しかし、今回のバージョンアップによって、原価率の大幅な低減が実現し、広告投資の増加が可能となりました。今後、適切な広告投資を実施することによって再び売上の増加を図ってまいります。

商品開発体制につきましては、当社は直近3年間で商品開発に関わる人員を大幅に増員し、体制強化に取り組んでまいりました。その結果、商品数を30弱にまで増加させてまいりましたが、商品ラインナップの見直しを行うことにより、効率性の向上を実現すべく、政策的に一部商品の販売を終了しております。これまでに販売終了とした商品は『おんやむ生活』（2018年2月）、『モサイン』（2018年10月）、『ツメリッチ リペア』（2018年11月）、『リシャインパッチ』（2019年2月）の4商品となります。

今後も、開発中の商品を厳しく選別し、1事業年度に5商品程度の新商品を安定的に発売する商品開発体制を継続するとともに、体制の強化を図ってまいります。

さらに、2019年1月に、韓国の首都ソウルに韓国連絡事務所を設置いたしました。韓国は化粧品に関して世界トップクラスの技術がある美容大国であり、当社としては今回、韓国連絡事務所を設置することで、韓国国内への製造委託の可否など、協業の可能性を検討してまいります。

また、消費者の「自主的かつ合理的な商品選択の機会の確保」を促すために、事業者の責任において健康の維持および増進に役立つことを表示する「機能性表示食品」制度の活用に向けた取り組みにつきましては、2018年11月16日に、ラフマ由来成分配合のタブレットタイプの『北の大地の夢しずく』が「機能性表示食品」として消費者庁に受理されました。

飲料版『北の大地の夢しずく』は、北海道産アスパラガスを主原料とした休息サポート飲料として2013年より販売しておりますが、タブレットタイプの『北の大地の夢しずく』は、「機能性表示食品」として新しく開発中の商品です。この度、「本品にはラフマ由来ヒペロシド、ラフマ由来イソクエルシトリンが含まれます。ラフマ由来ヒペロシド、ラフマ由来イソクエルシトリンには睡眠の質（眠りの深さ）の向上に役立つことが報告されています。」という届出表示にて消費者庁に受理されました。

そのほか、当社の主力商品である『カイトキオリゴ』の届出を引き続き進めており、「機能性表示食品」としての届出が受理されると、「おなかの調子を整えます」「脂肪の吸収をおだやかにします」など、特定の保健の目的が期待できる（健康の維持および増進に役立つ）という食品の機能性を表示することが可能になります。（消費者庁ウェブサイトより）

対外的な情報発信につきましては、2018年5月18日開催の定時株主総会終了後に、決算説明会を実施したほか、2018年5月29日には、当社の事業概要や戦略をより一層わかりやすくお伝えするために、公式企業サイトのリニューアルを実施いたしました。

一方、社外からの評価としては、2018年4月12日に、ダイヤモンド社が公表した「最強オーナー企業ランキング！」にて当社が食料品業界1位として紹介されました。同21日には、東洋経済オンラインにて「1年で株価10倍、「オリゴ糖食品」急成長の裏側 北海道発ネット通販企業「北の達人」が爆進中」と紹介されました。

日本経済新聞全国版におきまして、2018年6月26日に、日本経済のけん引役として期待される中堅上場企業「NEXT1000」を対象とする、売上高営業利益率が前年度より高く改善した企業ランキングにおいて、当社が第9位として掲載されました。業界大手が手をつけていない、特定分野に特化し高い収益を上げている企業が目立つという解説が述べられており、当社の事業戦略の有効性が改めて裏付けられたものと考えております。

さらに、2018年10月23日に、同じく「NEXT1000」を対象とする、独自のノウハウなどの「見えない価値」が評価されている企業ランキングにおいて、当社が第4位として掲載されました。継続的なニーズを望める分野に絞った商品企画や、効率良く広告を配信する仕組みによる顧客獲得に強みを持つと紹介されました。

また、2019年1月8日付の日本経済新聞全国版にて、「2018年に市場で価値を高めた企業」ランキングにおいて、当社が第3位として掲載されました。

雑誌新聞記事以外では、2018年8月7日に、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が共同で算出している「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄（2018年8月31日適用）に当社が選定されました。「JPX日経中小型株指数」とは、JPX日経インデックス400で導入した「投資者にとって投資魅力の高い会社」を構成銘柄とするとのコンセプトを中小型株に適用することで、資本の効率的活用や投資者を意識した経営を行っている企業を選定するとともに、

こうした意識をより広範な企業に普及・促進を図ることを目指すものです。（株式会社東京証券取引所ウェブサイトより）

さらに、株式会社みんかぶが運営する個人投資家向け株式情報サイト「株探」において、2018年8月17日に「10万円以下で買える、売上&経常最高「お宝候補」32社（東証1部）編」のうちの1社として、続く2018年9月28日に、「10万円以下で買える、2ケタ増収増益「お宝候補」29社（東証1部）編」のうちの1社として、当社が掲載されました。

また、米国の経済誌Forbesアジア版、フォーブス アジア 2018年7月/8月号にて掲載の「Asia's 200 Best Under A Billion（優良小型上場企業）」を受賞いたしました。当社の受賞は今回で2度目となります。フォーブス アジア「Asia's 200 Best Under A Billion」は、アジア太平洋地域を代表する年間売上10億ドル未満の上場企業の中から、優良上場企業200社を選出したものです。評価対象は、売上高が500万ドル～10億ドルで堅実な収益性を維持しており、上場後1年以上経過している企業となります。今回は、2万4,000社の中から、過去12ヵ月間且つ3年間にわたる売上・利益成長、および5年間のROEの高さに基づいて、アジア太平洋地域にて優良な業績を収めている200社が選出されております。

そのほか、2018年12月21日には、金融情報誌「ダイヤモンド・ザイ」の株主優待の人気2大ランキング「優待+配当利回り」、「少額で買える株」において、当社が上位にランクインいたしました。

このように、様々な方面で高い評価をいただいた結果、当事業年度末時点での株主数は47,978名と、当社が札幌証券取引所アンビシャス市場に新規上場を果たした事業年度である2013年2月期の期末株主数（344名）と比較し、約139倍にまで増加しております。

また、当社は2019年2月1日付で、一般社団法人日本経済団体連合会（以下、経団連）への入会が承認されました。このたびの経団連への入会を機に、「企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与する」という経団連の使命に貢献すべく、積極的に活動してまいります。

そのほか、当社代表取締役社長木下勝寿が、2016年に発生した台風10号の影響により甚大な農業被害を被った北海道芽室町に対し、「甜菜農業の復興」を願い寄付を行い、その取り組みが認められ、紺綬褒章を受章いたしました。紺綬褒章は、公益のために私財を寄付し、功績が顕著な個人または法人・団体に対し、日本国政府より授与されるものです。

また、当社代表取締役社長木下勝寿は、「平成30年北海道胆振（いぶり）東部地震」の被災地支援のため、被災地各地に合計1億円の寄付を行いました。寄付先は特に被害の大きかった厚真町、むかわ町、安平町および本社所在地である札幌市への直接の寄付となります。2018年10月26日には、当該寄付の功績に対して、札幌市長より感謝状を受領いたしました。今回の寄

付につきましては、代表取締役社長木下勝寿の私財から拠出したため、業績への影響はございません。なお、当該地震時、当社におきましては、事前に作成していた危機管理マニュアルが正常に機能し、地震当日より通常業務を行うことができました。当該地震による当社建物への被害および人的被害も無く、業績への影響もございません。

経営基盤強化の面に関しては、優秀な人材の確保、社員の士気向上、長期勤続の促進を図るため、2018年4月より新卒初任給について現行の月額25万円から月額34万円へ36.0%上げたほか、総合職社員を対象に平均21.2%のベースアップ（平均約86万円の年収アップ）を実施いたしました（業務職（いわゆる一般職）のベースアップは2017年4月実施済み。平均29.2%）。なお、引上げ後の当社の新卒初任給は、日本経済新聞が、2019年3月25日に公表した「初任給ランキング2019」において、3位にランクインしております。

人員の増強につきましては、引き続き積極的に増員を行っております。そのうち、2018年4月入社の新卒社員4名全員と、中途社員11名の合計15名を集客部門に配置しております。今後も集客体制のさらなる強化に向けて、集客部門を中心とした増強を図ってまいります。

人員増強を支えるオフィスインフラ面においても、2019年3月18日に、今後の業容拡大に備えるべく、札幌市の中心部に位置する「さっぽろ創世スクエア」の25階に本社を移転いたしました。「さっぽろ創世スクエア」は、2018年5月に竣工した大型複合ビルであり、札幌文化芸術劇場hitaruなどの文化施設を備えた、札幌市の新しいランドマークでもあります。

さらに、2019年4月15日には、新たに、東京都中央区日本橋に東京支社を開設いたしました。東京支社では、高いスキルと豊富な経験を有する人材の採用を30名規模で予定し、営業部門・商品開発部門・管理部門を中心とした配置を検討しております。

これらの本社の拡充や東京都心部への支社開設によって、人数面だけではなく、優秀な人材を確保するため採用力の強化を図り、システムやツールの活用と人材の強化の両輪で事業拡大の速度を加速し、次なる目標である売上高300億円の実現を目指してまいります。

また、前事業年度にかかる定時株主総会において、会社法第370条の規定に従い、必要が生じた場合に書面または電磁的記録により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、定款を変更いたしました。

コーポレートガバナンスの体制につきましては、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則に対する当社の取り組みについて、2018年12月14日にコーポレートガバナンス報告書において公開いたしました。

そのほか、海外投資家の皆様に対する情報発信の強化を目的に、決算発表やアナリストレポートを英文化して海外の主要メディアに配信する体制を整備いたしました。

当社は、割安に推移していると考える当社の株価動向、また、今後の事業展開や業績動向などを総合的に勘案し、資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2018年8月6日開催の取締役会において自己株式の取得を決議いたしました。なお、2018年8月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得につきましては、2018年9月3日をもちまして終了しております。

そのほか、株主優待制度につきまして、従来は1単元（100株）以上保有の全ての株主様に一律に『カイトキオリゴ』（150g、約1ヵ月分、定価：3,065円（税込））を年1回贈呈しておりましたが、当事業年度につきましては1単元（100株）以上保有の全ての株主様に、単元数に応じて定価3,564円（税込）以上相当の自社製品を年1回贈呈することに変更（拡充）いたしました。この株主優待制度の拡充につきましては、最低単元数である100株を所有されている株主様に3,564円（税込）相当の自社製品を贈呈した場合、2019年2月28日の終値（442円）で計算すると、株主優待利回りは8.1%と高水準の利回りとなります。さらに、2018年4月13日に公表いたしました1株当たり年間配当金3円60銭（予想）を加味した利回りは8.9%となります。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,312,465千円（前事業年度比57.1%増）となりました。営業利益は1,861,760千円（前事業年度比32.6%増）、経常利益は1,861,512千円（前事業年度比32.6%増）、当期純利益は、1,293,245千円（前事業年度比36.4%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
当事業年度中における重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況
当事業年度中における重要な資金調達ははありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (2016年2月期)	第16期 (2017年2月期)	第17期 (2018年2月期)	第18期 (当事業年度) (2019年2月期)
売 上 高 (千円)	2,222,440	2,696,859	5,292,463	8,312,465
経 常 利 益 (千円)	393,223	538,497	1,403,984	1,861,512
当 期 純 利 益 (千円)	226,777	356,728	948,370	1,293,245
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	20.52	2.70	7.21	9.30
総 資 産 (千円)	1,536,388	2,290,238	3,481,084	4,240,633
純 資 産 (千円)	1,330,889	1,545,314	2,345,632	2,942,293
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	120.15	11.73	17.81	21.17

- (注) 1. 第15期において、2015年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が期首に行われたものとして、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。
2. 第17期において、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2017年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割、及び2018年2月15日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたものとして、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①顧客サービスの向上

当社は定期顧客からの売上が全体の売上の約7割を占めており、今後の安定的な収益確保のためには既存顧客への更なるサービス向上が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、更なる顧客満足度の向上を推進してまいります。

②商品の品質と安全性の確保

健康食品や化粧品の供給者である当社にとって、品質及び安全性の不備は、当社の信用の失墜に繋がる事項であると認識しております。そのため、品質、安全性、製造実績等を軸にした製造委託先の選定、更に製造委託先への工場視察や定期監査等を通じて、商品の品質及び安全性が担保されるよう努めております。また、製造後の商品につきましては、全商品を全製造ロット毎にサンプル品として自社内で保管し、仮に商品の品質や安全性に懸念が生じた場合には、発生すると想定される問題に対して迅速に対応するための体制を整えております。今後も、更なる商品の品質と安全性の確保に努めてまいります。

③中間マネジメント層の強化

当社は事業の拡大に伴い、実務担当者を積極的に採用してまいりましたが、今後の更なる組織の拡大においては、そうした人員を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後は、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図ることで、中間マネジメント層の強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに自社オリジナルブランドの健康美容商品等を販売する「Eコマース事業」を行っております。

(6) 主要な事業所 (2019年2月28日現在)

本 社	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
支 社	台湾 (台北市)
韓国連絡事務所	大韓民国 (ソウル特別市)

- (注) 1. 2019年3月18日付をもって、当社は本社を札幌市北区から札幌市中央区に移転いたしました。
2. 2019年4月15日付をもって、当社は東京都中央区に東京支社を開設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
87 (14) 名	16名増 (3名減)	32.5歳	3.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー等) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度末において使用人数が前事業年度末に比べて16名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	19,467千円
株式会社みずほ銀行	19,438千円
株式会社北洋銀行	19,438千円
株式会社北海道銀行	16,600千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 141,072,000株 (自己株式2,105,200株を含む)

(注) 2018年3月13日付の新株予約権の行使による新株発行により、発行済株式の総数は8,064,000株増加しております。

(3) 株主数 47,978名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
木下 勝 寿	72,655,400株	52.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,756,400株	4.14%
木下 浩 子	1,756,800株	1.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,355,400株	0.98%
野村証券株式会社	933,553株	0.67%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	918,962株	0.66%
清水 重 厚	889,500株	0.64%
平山 正 義	719,000株	0.52%
堀川 麻 子	564,000株	0.41%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	535,800株	0.39%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,105,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,756,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,355,400株

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	木下勝寿	
専務取締役	清水重厚	管理部長
専務取締役	堀川麻子	営業部長
取締役	高岡幸生	リージョンズ株式会社代表取締役 株式会社リージョナルスタイル代表取締役
取締役	三浦淳一	北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 五稜化薬株式会社取締役
常勤監査役	定登	
監査役	甚野章吾	甚野公認会計士事務所所長 北斗税理士法人代表社員所長 札幌監査法人代表社員 株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役 株式会社グラフィックホールディングス社外監査役
監査役	小林隆一	一般社団法人北海道警友会副会長

- (注) 1. 取締役高岡幸生氏、三浦淳一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高岡幸生氏、三浦淳一氏及び監査役小林隆一氏は東京証券取引所の規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (2名)	135,000千円 (2,940千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	6,826千円 (6,826千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8名 (5名)	141,826千円 (9,766千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年3月5日開催の第6期定時株主総会において、年額250,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年3月5日開催の第6期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役高岡幸生氏は、リージョンズ株式会社代表取締役及び株式会社リージョナルスタイル代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役三浦淳一氏は、北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、五稜化薬株式会社取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役甚野章吾氏は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長、札幌監査法人代表社員、株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役及び株式会社グラフィックホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役小林隆一氏は、一般社団法人北海道警友会副会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	高岡 幸生	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。他社代表取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。
取締役	三浦 淳一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。ベンチャーキャピタリストとして、また他社代表取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。
監査役	定 登	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を確保するため適宜質問及び助言を行っております。 また監査役会14回の全てに出席いたしました。主に金融行政や、証券会員制法人札幌証券取引所運営に携わってきた豊富な経験及び見地から発言を行っております。
監査役	甚野 章吾	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。また監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	小林 隆一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。また監査役会14回の全てに出席いたしました。主に警察行政に携わってきた豊富な経験及び見識に基づいて発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などについて検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

《業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要》

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の規範を示した「クレド」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款等を遵守することを徹底する。
*クレド (Credo) とは「信条」「志」「約束」を意味するラテン語
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程並びに内部者情報管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ② 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ② 定期的に開催する経営会議において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定する。
- ③ 取締役会は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に留めるため必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた職務権限規程等を定める。
- ② 経営理念を基軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される単年度計画により、取締役は各業務を執行する。
- ③ 取締役会は原則毎月開催し、当社経営の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ④ 経営会議は原則毎月開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等に則り、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行う。
また、当社の監査役及び内部監査担当者は、子会社の管理状況及び業務活動について監査を行う。
- ② 当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、子会社の業績及び営業等の状況について詳細な報告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名する。
- ② 指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び必要な情報提供を行う。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項並びに重大な法令・定款違反等を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
- ③ 監査役がその職務の執行について生ずる必要な費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかにその当該費用又は債務を処理する。
- ④ 取締役会は「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をした者（通報者）が不利な取扱いを受けないために適切な措置を講じるとともに、通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席することができる。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに必要に応じて報告を求める。

《当期における業務の適正を確保するための運用状況の概要について》

当社は、取締役会が定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用いたしました。当事業年度における主な運用状況といたしましては、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行っております。なお、当事業年度においては、取締役会を14回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。なお、当事業年度においては、監査役会を14回開催しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社の監査役及び内部監査担当者は、子会社の管理状況及び業務活動について監査を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,019,777	流動負債	1,298,339
現金及び預金	2,687,645	買掛金	163,622
売掛金	518,641	未払金	445,203
製品	572,664	1年内返済予定の長期借入金	74,943
仕掛品	13,300	未払法人税等	333,482
原材料及び貯蔵品	127,772	未払消費税等	142,710
前渡金	24,749	前受金	2,608
前払費用	18,584	預り金	6,519
繰延税金資産	60,873	販売促進引当金	61,026
その他	3,240	株主優待引当金	38,051
貸倒引当金	△7,695	返品調整引当金	14,344
固定資産	220,855	資産除去債務	1,120
有形固定資産	32,842	その他	14,707
建物	1,150	負債合計	1,298,339
工具、器具及び備品	1,744	純資産の部	
建設仮勘定	29,947	株主資本	2,942,293
無形固定資産	31,538	資本金	273,992
特許権	870	資本剰余金	253,992
商標権	14,156	資本準備金	253,992
ソフトウェア	16,511	利益剰余金	2,849,883
投資その他の資産	156,474	その他利益剰余金	2,849,883
差入保証金	152,957	繰越利益剰余金	2,849,883
繰延税金資産	3,517	自己株式	△435,574
資産合計	4,240,633	純資産合計	2,942,293
		負債純資産合計	4,240,633

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,312,465
売上原価	1,852,849
売上総利益	6,459,615
返品調整引当金戻入額	6,728
返品調整引当金繰入額	14,344
差引売上総利益	6,451,999
販売費及び一般管理費	4,590,238
営業利益	1,861,760
営業外収益	
受取利息	26
受取弁済金	199
サンプル売却収入	551
講演料収入	615
受取送料	1,451
その他	118
合計	2,963
営業外費用	
支払利息	348
為替差損	482
貸倒損	1,176
株式交付費	428
自己株式取得費用	768
その他	6
合計	3,211
経常利益	1,861,512
特別損失	
減損損失	12,141
合計	12,141
税引前当期純利益	1,849,370
法人税、住民税及び事業税	559,501
法人税等調整額	△3,376
当期純利益	1,293,245

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	212,924	192,924	192,924	1,989,748	1,989,748	△51,141	2,344,456
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	61,068	61,068	61,068				122,136
剰余金の配当				△433,111	△433,111		△433,111
当期純利益				1,293,245	1,293,245		1,293,245
自己株式の取得						△384,432	△384,432
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							—
当期変動額合計	61,068	61,068	61,068	860,134	860,134	△384,432	597,837
当期末残高	273,992	253,992	253,992	2,849,883	2,849,883	△435,574	2,942,293

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,176	2,345,632
当期変動額		
新株の発行(新株 予約権の行使)		122,136
剰余金の配当		△433,111
当期純利益		1,293,245
自己株式の取得		△384,432
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△1,176	△1,176
当期変動額合計	△1,176	596,661
当期末残高	—	2,942,293

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月22日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 倉 隆 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 賀 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

株式会社北の達人コーポレーション監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	定		登	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	甚	野	章	吾
監査役 (社外監査役)	小	林	隆	一

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2.0円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は277,933,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	きのした かつひさ 木 下 勝 寿 (1968年10月12日生)	1992年4月 株式会社リクルート入社 1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員 2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	72,655,400株
		【取締役候補者とした理由】 木下勝寿氏は、当社創業以来一貫して代表取締役を務め、インターネット通信販売事業における豊富な経験と知見によって、当社の成長をけん引してまいりました。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
2	しみず しげあつ 清 水 重 厚 (1965年12月6日生)	1985年4月 峰延農業協同組合入組 2000年8月 株式会社エスアールエル入社 2008年5月 当社入社 2009年1月 当社執行役員管理部長就任 2009年5月 当社取締役管理部長就任 2015年3月 当社専務取締役管理部長就任 (現任)	889,500株
		【取締役候補者とした理由】 清水重厚氏は、当社の管理部門の責任者であり、経理財務・人事・総務といった管理部門全般における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
3	ほりかわ あさこ 堀 川 麻 子 (1981年5月17日生)	2005年3月 株式会社ジオス入社 2006年7月 当社入社 2009年1月 当社執行役員営業部長就任 2009年5月 当社取締役営業部長就任 2015年3月 当社専務取締役営業部長就任 (現任)	564,000株
		【取締役候補者とした理由】 堀川麻子氏は、当社の営業部門の責任者であり、インターネット通信販売事業の豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	たかおか ゆき お 高 岡 幸 生 (1967年 7月18日生)	1991年4月 株式会社リクルート入社 2008年5月 リージョンズ株式会社設立 代表 取締役就任 (現任) 2009年9月 株式会社リージョナルスタイル設 立 代表取締役就任 (現任) 2015年5月 当社社外取締役就任 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】 高岡幸生氏は、リージョンズ株式会社及び株式会社リージョナルスタイルの代表取締役を務めており、人事分野の専門家としての豊富な経験のみならず、自ら経営に携わってこられた実績及び見識を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者木下勝寿氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 高岡幸生氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高岡幸生氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、高岡幸生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 高岡幸生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 取締役三浦淳一氏につきましては、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	さだのぼる 登定 (1950年5月19日生)	2000年7月 北海道財務局総務部総務課長就任 2003年7月 同小樽出張所長就任 2005年7月 同函館財務事務所長就任 2006年7月 証券会員制法人札幌証券取引所専務理事就任 2016年10月 同相談役就任 2017年3月 同相談役退任 2017年5月 当社常勤社外監査役就任（現任）	14,400株
【社外監査役候補者とした理由】 定登氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり金融行政に携わってこられたほか、証券会員制法人札幌証券取引所の専務理事として培われた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。			
2	じんのしょうご 甚野章吾 (1968年7月19日生)	1994年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）札幌事務所入所 2005年1月 甚野公認会計士事務所開設所長（現任） 2005年1月 北斗税理士法人設立代表社員所長（現任） 2008年6月 札幌監査法人代表社員（現任） 2010年5月 当社社外監査役就任（現任） 2013年5月 株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役就任（現任） 2018年5月 株式会社グラフィックホールディングス社外監査役就任（現任）	—
【社外監査役候補者とした理由】 甚野章吾氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業財務にも精通しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	こばやしりゅういち 小林 隆 一 (1947年5月7日生)	1999年3月 北海道警察本部総務部参事官兼 総務課長就任 2001年3月 北海道警察釧路方面本部参事官 兼警務課長就任 2002年3月 北海道警察札幌方面北警察署長就 任 2004年3月 北海道警察学校長就任 2005年3月 北海道警察本部地域部長就任 2006年3月 北海道警察釧路方面本部長就任 2007年4月 伊藤組土建株式会社入社理事就任 2014年6月 一般社団法人北海道警友会専務理 事就任 2015年5月 当社社外監査役就任(現任) 2018年6月 一般社団法人北海道警友会副会長 就任(現任)	9,000株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 小林隆一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり警察行政に携わってこられた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、定登氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 定登氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 定登氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 甚野章吾氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
6. 小林隆一氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 小林隆一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年5月18日開催の第17期定時株主総会において補欠監査役に選任されました布田三宥氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
ぬのたみつゆう 布田三宥 (1946年3月20日生)	1965年4月 雪印乳業株式会社入社 1971年4月 平和堂貿易株式会社入社 1975年8月 株式会社エーダイ入社 1994年6月 株式会社デリーズ入社 1995年6月 同社取締役就任 1997年6月 同社監査役就任 1998年7月 株式会社ソフトフロント入社 2001年10月 同社管理本部次長就任 2002年6月 同社監査役就任 2008年3月 当社常勤社外監査役就任	113,000株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 布田三宥氏は、上場会社での監査役としての経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 布田三宥氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、布田三宥氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

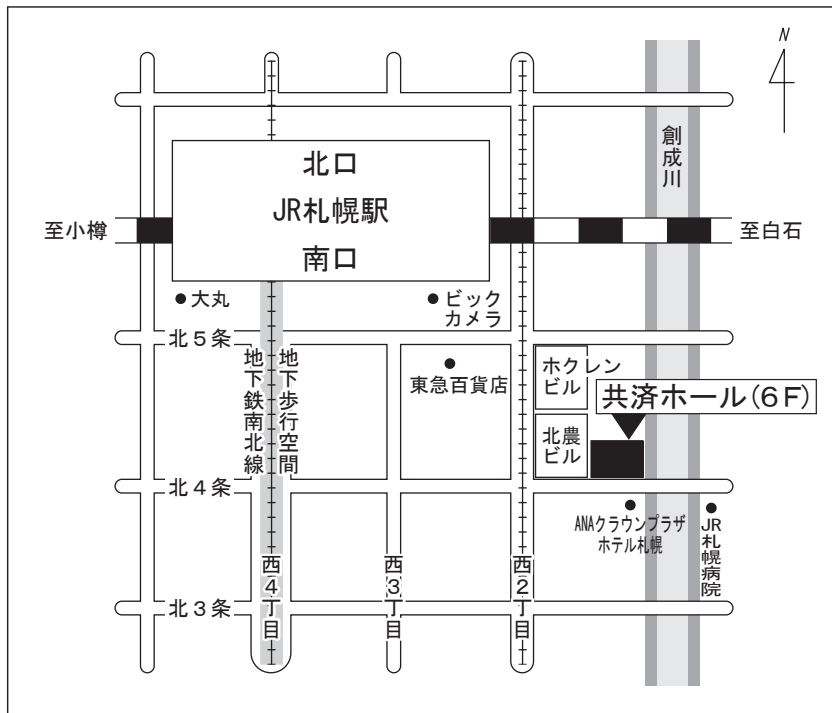
以上

株主総会会場ご案内図

札幌市中央区北四条西一丁目1番地

共済ビル 6階 共済ホール

電話 (011) 251-7333



・地下鉄南北線・東豊線さっぽろ駅21番出口より徒歩3分

・JR札幌駅より徒歩10分

・新千歳空港からJR札幌駅まで37分

(お願い) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。